

KAWARATOWN

広報

6

2018
JUN.
(水無月)
No.512

かわら



天照大神宮での神事(古宮八幡神社神幸祭)



10



9

須佐神社

- ⑨ 昼間とは別の姿を見せる上香春地区の山笠
- ⑩ 色とりどりの飾りがついた傘
- ⑪ 提灯山笠の提灯に1つつ火を灯す
- ⑫ 猿田彦の天狗面
- ⑬ 元気いっぱい鐘を鳴らす子ども
- ⑭ 猿田彦を先導に練り歩く神輿



11



12



13



14

古宮八幡神社

- ⑮ 天照大神宮での神事
- ⑯ 御旅所へ向けて出発する杉の葉神輿
- ⑰ 青空に映える鮮やかな山笠



15



16

4月21日から5月5日にかけて、今年も香春町内が祭りで賑わいを見せました。地区によって特徴ある祭りが行われ、地元住民や帰省してきた家族連れなど大勢の人が、祭りの雰囲気を楽しんでいました。



17



18

鶴岡八幡神社

- ① 満面の笑顔で祭りを楽しむ子どもたち
- ② 協力して神輿を載せた台車を引っ張る地元の皆さん



2



1



3

鏡山大神社

- ③ 稲穂に見立てた色とりどりのバレンを神輿に飾る
- ④ 力を合わせて神輿を引っ張る子どもたち
- ⑤ 災除けに玄関や屋根に飾られるバレン



4



7

香春神社

- ⑥ 山笠が安全に渡れるように屋根でサポート
- ⑦ 元気いっぱい声を出して山笠を引っ張る子どもたち
- ⑧ 神輿を威勢よく担ぐ氏子の皆さん



6

かわらの祭

梅雨の季節です

大雨に備えましょう

梅雨時期から秋にかけては、大雨・集中豪雨・台風など雨による被害が多くなる季節です。大雨時に災害の危険性が高まったとき、被害を最小限にするためには、危険な箇所や避難経路を事前に確認しておくなど、日ごろから災害への備えが大切です。今回は、特に梅雨時期にしておきたい大雨への備えや情報入手方法などを紹介します。

☎ 総務課 庶務係 ☎ 32-2511

現状確認 自分が住む地域の現状を知りましょう

「香春町防災マップ」で確認

土砂災害警戒区域や避難所の位置などが確認できるハザードマップがあります。役場総務課で配布しているほか、町ホームページでご覧になれます。

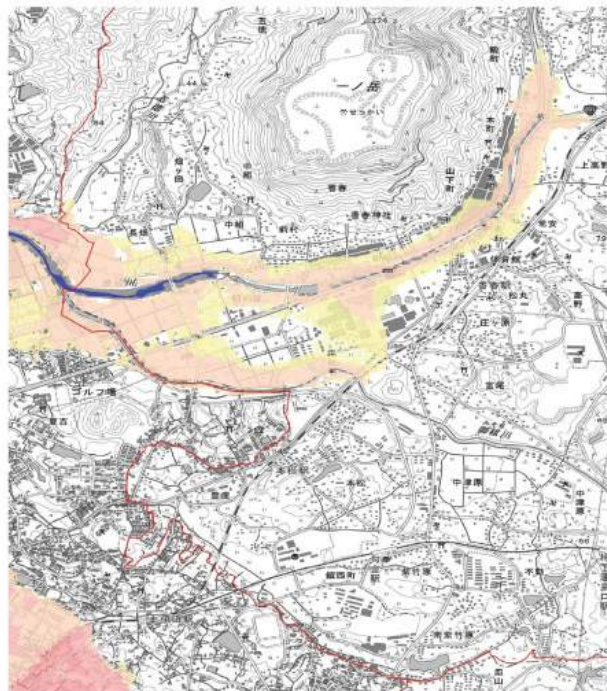
香春町 防災マップ で検索



「遠賀川水系金辺川洪水浸水想定区域図」で確認

想定される最大規模の降雨に伴う洪水により、金辺川が氾濫した場合の浸水状況をシミュレーション予測した図を参考に、大雨時の洪水浸水地域を確認しておきましょう。

※本想定区域については、支川の決壊による氾濫などを考慮していませんので、指定されていない区域においても浸水の発生や浸水深と異なる場合があります。



凡例 浸水した場合に想定される水深(ランク別)	
0.5m未満の区域	10.0m以上の区域
0.5m~3.0m未満の区域	市町境界線
3.0m~5.0m未満の区域	河川等範囲
5.0m~10.0m未満の区域	浸水想定区域の指定の対象となる洪水予報河川および水位周知河川

安全避難 いち早い行動で身の安全を守りましょう

身の危険を感じる前に、自ら判断して避難を開始

大雨の影響で洪水や土砂災害などの発生が懸念される場合には、速やかに避難行動を取って身の安全を確保しましょう。また、香春町では安全な避難場所の確保ができない人のために、学校や公共施設などを一時的に自主避難所として開設します。

※すべての避難所が開設されるものではありません。開設状況については役場総務課まで問い合わせください。



マンホールや側溝に注意を

浸水時の道路は、マンホールのふたが外れて転落の危険性があります。やむを得ず移動する場合は傘などを使って地面を探りながら移動しましょう。

情報収集 防災情報を収集して災害に備えましょう

テレビのデータ放送を見る

NHKのデータ放送を受信できるテレビであれば、リモコンのdボタンを押して地域の気象情報や防災情報をいつでも見ることができます。



防災情報メールに登録しよう

防災情報等メール配信システム「防災メールまもるくん」を事前に登録することで、避難勧告や大雨特別警報などの重要な防災情報をメールで受け取ることができます。更に、災害時の家族お安否情報の通知も簡単に行なえます。



QRコードまたは「防災メールまもるくん 登録」で検索ください

応援を力に健闘

第56回福岡県身体障害者体育大会

4月29日、福岡県身体障害者体育大会が博多の森陸上競技場で開催されました。香春町身体障害者福祉会から3人が陸上



▲応援の人も参加して、大いに賑わいました

競技や砲丸投げに出場し、見事全員が金メダルを獲得しました。同会では様々な活動を通して地域との交流を深めています。活動に興味のある人は、柴崎力会長(32-2396)までご連絡ください。

県と町が協力して滞納を一掃

県職員に辞令交付

5月1日、福岡県税務職員に町の税徴収業務の辞令交付が行われました。町職員と協力して滞納整理に携わるこの取り組みも今年で8年目



▲町長から辞令交付を受ける県職員(左)

を迎え、これから町と県が力を合わせて更なる徴収対策の強化を図っていきます。町民の皆さんのご理解と、納期内納付のご協力をお願いします。

図書室に新しい本が

田川ライオンズクラブから寄付金

地域の青少年健全育成など、様々な社会奉仕活動を行っている田川ライオンズクラブから、児童図書購入費10万円が香春町へ寄付されました。



▲新しく購入した図書の数々

香春町町民センター図書室ではこの寄付金を活用し、37冊の大型絵本や児童用図書を購入しましたので、皆さんぜひご利用ください。

叙勲受章おめでとうございます

旭日単光章 中村光夫さん(88歳：五徳区)

昭和52年に香春町議会議員に初当選以降、4期(16年)という長きにわたって、厚生常任委員会委員、総務常任委員会委員を歴任するなど、香春町政の振興発展、教育・文化・福祉・産業の増進に多大に貢献しました。その活動の顕著な功績が認められました。



▲勲章を胸に証書を手にする中村さん

6月生まれのかわいい笑顔



たなか そうた
田中 奏多ちゃん
平成29年6月23日生
(下高野1区)

周囲に愛嬌を振りまくその仕草に、みんなメロメロです。健やかに育ちますように。

1~3歳の笑顔募集中!

7月生まれは6月11日(月)締切です。

お誕生日の記念にお子さんの笑顔を広報紙に掲載しませんか。今月は7月に誕生日を迎え、1~3歳になるお子さんの写真を募集します。

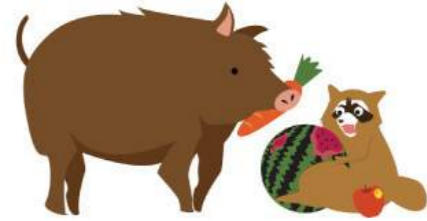
お子さんの写真(デジカメの場合はデータ)に50字程度のメッセージを添えて、役場2階まちづくり課広報担当(☎32-8408)に持参、または電子メール(koho@town.kawara.fukuoka.jp)で送ってください。



QRコードからも送れます▲



平成31年度侵入防止柵設置事業
～事前調査のお知らせ～



香春町ではイノシシなどの有害鳥獣による農作物被害を防止するため、国による侵入防止柵を設置する事業についての事前調査を行います。下記の要件に該当し、侵入防止柵の設置を希望する地区は申し込みください。

※今回の調査は要望量を把握するための事前調査であり、事業の実施を保証するものではありません。また、当事業は国からの補助金を活用した事業です。要件を満たさない場合や虚偽の申請は、不採択や補助金の返還が生じる場合があります。

■事業対象要件

- ・受益農家数が3戸以上かつ、集団化された農地であること
- ・申請者(受益農家)自身で設置できること
- ・侵入防止柵設置後、対象の農地について14年以上、耕作と管理が継続できることなど

※被害状況が確認できる書類(写真、日誌など)の提出が必要となりますので、事前に相談ください

■申込期間 ～10月31日(水)必着

■申し込み・問い合わせ先

産業振興課 農林業振興係

☎32-8406

📣 避難訓練のお知らせ

浦松区にて、土砂災害を想定した避難訓練を実施します。当日は防災無線などの使用を予定していますので、大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願い致します。

■日時 6月24日(日)
9時～12時(予定)

■場所 浦松区公民館付近

☎ 総務課 庶務係 ☎32-2511



保健日程・お知らせ版

■乳幼児健診 ※個別に通知します

【会場】なごみの杜かわら

【受付時間】13時15分～13時45分

●6月12日(火)【乳幼児健診】

4・7・12か月児が対象

●6月19日(火)【1歳半健診】

平成28年8月1日～11月30日生まれが対象が対象

☎ 保険健康課 健康づくり係 ☎32-8401



■シルバー料理教室

開催日の1週間前までに申し込みください。

【日時】6月27日(水) 9時30分～13時

【会場】フレッシュワークかわら

【費用】400円

【対象】おおむね65歳以上

【定員】25人(定員になり次第締切)

■ふれあい昼食交流会

【日時】7月11日(水) 10時～13時

【場所】香泉荘

【対象】中津原小学校

校区在住の70歳以上の人

【費用】200円

【申込締切】～7月6日(金)まで

☎ 保険健康課 地域包括支援センター係

☎32-2855



■補聴器無料相談

補聴器の調子が悪い、補聴器の購入を考えている人などの相談に販売店が応じます。

【日時】6月11日(月) 9時～10時

【場所】役場1階 第3会議室



■手話通訳者を設置しています

役場窓口の手続きや各種相談など、聴覚障がい者の支援のために手話通訳者を設置しています。



【設置日】平日(毎週木曜日・祝日を除く)

8時30分～17時15分

【設置場所】福祉課 福祉係(7番窓口)

☎ 福祉課 福祉係 ☎32-8415

FAX32-4815

サポーター養成講座

～地域の公民館活動を一緒に支えませんか～

香春町では地域公民館における運動教室の開催を支援しています。自主活動が定着することで、地域の輪「笑顔とコミュニケーション」が生まれ、介護予防にもつながっています。

実践と理論から運動の効果を実験することは、自分に適した運動を見つけるきっかけにもなります。地区公民館で実践できる「スキル」を習得し、地域活動のサポーターを目指しましょう。運動の経験は問いません。まずは参加してみてください。

■対象者 町内在住で、地域で活躍したい
元気な65歳以上の人

■期間 7月6日～9月28日 毎週金曜日(全12回)

■時間 13時30分～15時

■場所 なごみの杜かわら

■内容 運動および講義

■募集人員 20人程度

■申込期間 ～6月20日(水)



音楽サロン開催団体募集中

～公民館行事・総会・敬老会にいかがですか？～

近所の公民館で懐かしい歌を歌い、音楽に合わせて体を動かし、生演奏を聴き楽しいひとときを過ごしませんか？65歳以上の高齢者を対象に、音楽のプロによる「音楽サロン」を行います。開催時間は1時間。音楽を通し脳を活性化させ、みなさんと気分転換しましょう♪

■対象者 65歳以上の町民、5人以上を1団体とします
(先着20組程度)

■開催 ～3月31日までの間

詳しくはご相談ください。



☎ 保険健康課 地域包括支援センター係 ☎32-2855

熱中症に
注意
しましょう



6月でも、急に暑くなった日や、梅雨明け後の蒸し暑い日には、体が暑さに慣れていないため熱中症が起こりやすく、注意が必要です。

《熱中症を防ぐためにできること》

- ・のどの渇きを感じる前に、こまめに水分や塩分を補給しましょう。
- ・帽子、日傘や日かげで暑さを避け、通気性のよい服装を心がけましょう。
- ・室温をこまめに確認し、無理をせずに、適度にエアコンを使用しましょう。
- ・天気のよい日は、日中の外出をできるだけ控えましょう。

☎ 保険健康課 健康づくり係 ☎32-8401

国民健康保険に 加入している みなさんへ

本年度から国民健康保険事業については、福岡県と香春町が共に運営を担うことになりました。(国民健康保険税の賦課・徴収については引き続き香春町が担当します。)(国保財政運営は新しい仕組みとなり、その仕組みに適した保険税設定を行いました。今回は、その中で改正された変更点についてお知らせします。

「納税決定通知書(納付書)」については、7月上旬に納税義務者である世帯主へ郵送します。

☎ 保険健康課 国保年金係 ☎ 32・8401

国民健康保険は、病気やけがをしたときに安心して医療を受けられるように加入者の皆さんが保険税を出し合い、お互いに助け合う相互扶助の制度です。

その制度を持続可能で安定的なものとするため、今回、国民健康保険制度改革が行われ、県が財政運営の責任主体として国保運営の一翼を担うことになりました。医療費給付は県が行い、その支払いに必要な財源(納付金)を市町村が負担します。県が示す納付金の計算方法は「所得割」、「均等割」、「平等割」の3方式で計算されます。

今後の県への納付金財源の確保と、昨年度までの国民健康保険税課税内容の課題点を解消するため、香春町国民健康保険では次の2点の改定を行います。

資産割を廃止します

昨年度まで香春町国民健康保険税は、「資産割」を含む4方式課税でしたが、前述のとおり県が示す納付金は3方式で行われていることを受け、以前から抱える課題であった固定資産税との二重の負担となっている「資産割」を廃止し、本町においても3方式課税とします。

「均等割」「平等割」の改定を行います

「資産割」を除く3方式課税とするため、県が示す納付金算定基準に見合った「均等割」「平等割」の内容に沿った改定を行います。

以上の国民健康保険税率改正内容を下段にてお知らせします。内容によってはご負担をおかけすることがありますが、香春町国民健康保険の安定した医療給付および健全な事業運営のためご理解とご協力をお願いいたします。

申告が済んでいない人はお早めに申告を!

国民健康保険税の課税は、その世帯で国保に加入しているすべての人の前年所得により計算されるため、所得の状況無収入の人も含む)が確認できない場合は正しい計算ができません。また、低所得世帯に適用される軽減は未申告世帯には適用されませんので、不利な状態で課税が行われる場合があります。

正しい課税とするために国保加入の人は前年の収入の有無に関わらず住民税申告をお願いします。

国の制度改正

「賦課限度額」が引き上げに伴い、高額所得者への負担が増え、「保険税軽減の要件」が拡大されたことにより、低所得世帯への負担が減ります。

国民健康保険税賦課限度額の改定

医療分の賦課限度額が4万円引き上げられます。

	医療分	後期高齢者支援金分	介護納付金分
平成29年度	54万円	19万円	16万円
平成30年度	58万円	19万円	16万円

賦課限度額とは
国民健康保険税は所得や加入者数によって決まりますが、所得が高い人でも受益と負担の関係による高負担にもなう影響を考慮し、保険税負担額に一定の上限を設けているものです。

所得が低い世帯への保険税軽減の拡大

所得が低い世帯への保険税軽減制度のうち5割、2割軽減が拡大されます。

国民健康保険税は、世帯の所得に応じて一定の基準額以下の場合、被保険者一人当たりにかかる「均等割」、一世帯あたりにかかる「平等割」が7割、5割、2割軽減されます。今回はこのうち5割、2割軽減分の基準が拡大され、軽減対象者世帯が増えることになり、低所得世帯への負担が緩和されます。

	5割軽減	2割軽減
平成29年度	33万円+27万円×被保険者数	33万円+49万円×被保険者数
平成30年度	33万円+27.5万円×被保険者数	33万円+50万円×被保険者数
拡大の内容	→軽減基準額が引き上げられ、低所得世帯の負担が軽減されます。	

例えば…

家族構成：夫(68) 年金収入223万円
妻(66) 年金収入120万円
固定資産税：6万円

の世帯の場合

	平成29年度	平成30年度
所得割	77,700円	→ 77,700円
資産割	12,600円	→ 廃止
均等割	40,960円(2割軽減)	→ 32,000円(5割軽減)
平等割	25,200円(2割軽減)	→ 17,500円(5割軽減)
合計	156,460円	→ 127,200円 (29,260円減)

香春町の税率・税額改正

国民健康保険税の税率改正

「資産割」を廃止し、「均等割」「平等割」の税率の再設定を行いました。医療分・後期高齢者支援分の負担増、介護納付金の負担減となります。

平成29年度

	所得割	資産割	均等割	平等割
医療分	8.6%	20.0%	19,000円	24,500円
後期高齢者支援分	2.5%	1.0%	6,600円	7,000円
介護納付金分	2.1%	1.5%	6,500円	8,000円

平成30年度

	所得割	資産割	均等割	平等割
医療分	8.6%	廃止	25,000円	27,000円
後期高齢者支援分	2.5%	廃止	7,000円	8,000円
介護納付金分	2.1%	廃止	6,000円	4,000円

例えば…

ケース1
家族構成：夫(68) 年金収入180万円
妻(66) 年金収入120万円
→5割軽減適用
固定資産税：10万円

の世帯の場合

	平成29年度	平成30年度
所得割	29,970円	→ 29,970円
資産割	21,000円	→ 廃止
均等割	25,600円	→ 32,000円
平等割	15,750円	→ 17,500円
合計	92,320円	→ 79,470円 (12,850円減)

ケース2
家族構成：本人(41) 給与収入223万円
→軽減適用なし
固定資産税：なし

の世帯の場合

	平成29年度	平成30年度
所得割	138,600円	→ 138,600円
資産割	0円	→ 廃止
均等割	32,100円	→ 38,000円
平等割	39,500円	→ 39,000円
合計	210,200円	→ 215,600円 (5,400円増)

「所得割」…前年の所得に応じて計算されます。
「資産割」…その年度に課税されている固定資産税に応じて計算されます。
「均等割」…世帯内国保加入者数に応じて課税されます。
「平等割」…世帯割。一世帯あたりに課税されます。

平成30年8月診療分から、70歳以上の人の高額療養費の上限額が変わります

高額療養費制度とは…ひと月に支払う医療費が高額となり、家計に対する負担が過重なものとならないように、決められた自己負担限度額を超えた場合に、その上限額を超えて支払った分を払い戻す制度です。

自己負担限度額は、ご加入の世帯の所得に応じて設定されます。

平成30年7月まで

平成30年8月から

	適用区分	平成30年7月まで		平成30年8月から	
		外来 (個人ごと)	外来+入院 (世帯ごと)	外来 (個人ごと)	外来+入院 (世帯ごと)
現役並み	課税所得 145万以上の人	57,600円	80,100円+ (医療費-267,000円)×1% <多数回44,400円>	252,600円+ (医療費-842,000円)×1% <多数回140,100円>	167,400円+ (医療費-558,000円)×1% <多数回93,100円>
	課税所得 145万円未満	14,000円 (年間上限 14.4万円)	57,600円 <多数回44,400円>	18,000円 (年間上限 14.4万円)	57,600円 <多数回44,400円>
	住民税非課税	II 住民税非課税世帯	24,600円	II 住民税非課税世帯	24,600円
	I 住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など)	8,000円	15,000円	I 住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など)	8,000円 15,000円

※過去12か月以内に3回以上、上限額に達した場合は4回目から「多数回」該当となり上限額が下がります。

平成30年4月診療分から、入院した際の食事代の負担額が変わりました

一食当たりの食事代（標準負担額）

負担区分		平成30年3月まで	平成30年4月から
一般、3割負担の人		360円	460円
区分II	90日までの入院	210円	210円
	過去1年で90日を超える入院	160円	160円
区分I		100円	100円

※区分I・IIは高額療養費適用区分I・IIに対応しており、医療機関で認定を受けるためには、「限度額適用・標準負担額認定証」が必要となります。

小学校5・6年生 中学校1・2年生の みなさんへ

『かわら塾』に集まれ!

小学校5・6年生	中学校1・2年生
開講期間 8月1日～10日 (4～7日除く) 8月22日～24日	8月1日～10日 (4～7日除く)
学習時間 13時～15時	15時15分～ 17時15分 ※14時～15時 自主学习できます
学習内容 算数、国語	数学、英語

■場所 香春町町民センター
 ■講師 町内の学習塾の講師
 ■定員 各学年20人(定員を超えた場合は抽選をします)
 ■教材費 1,000円
 ■申込期間 ～6月22日(金)
 ※詳しくは、担任の先生を通じて案内します。
 ※探銅所小学校と中津原小学校へ送迎バスを出します。(希望者のみ)

☎ 教育課 教務係 ☎ 32-8409

小学校5・6年生および中学校1・2年生を対象に基礎基本を着実に身に付け、これからの学習に生かしてもらうために夏休み中、春休み中に「かわら塾」を開講します。
 学んだことを『着実に身に付けたい、わからないところがわかるようになりたい』と思っている人は、「かわら塾」で学んでみませんか？

9年間 ～義務教育学校への取り組み～ No.14

義務教育学校になるとどうなるの？

Q 義務教育学校になると、それまで行われていた、運動会と体育会はどうなるの？

A 今までどおり、前期課程(1～6年生)の運動会を秋に、後期課程(7～9年生)の体育会を春に開催する予定にしています。

Q 児童会と生徒会はどうなるの？

A 今までどおり、前期課程(1～6年生)は児童会を、後期課程(7～9年生)は生徒会を設置する予定にしています。

いずれも学習指導要領に基づき、前期課程6年生および後期課程9年生のリーダーシップ・自主性をそれぞれ確保する観点などから検討されているものです。

☎ 教育課 学校再編準備室 ☎ 32-8409

社会福祉協議会からの
お知らせ

- ◎金婚式記念品贈呈
金婚式(結婚50年)に該当する夫婦に記念品を贈ります。
■対象 昭和42年4月1日〜昭和43年3月31日の間に婚姻した夫婦
- 申込期間 7月31日(火)
- ◎心配ごと相談
行政相談委員と人権擁護委員が相談に応じます。
■日時 6月21日(木) 10時〜15時
- 場所 香泉荘
※予約の人優先です
☎ 香泉荘 32・4616

子育て支援教室

- ◎発育測定
■日時 6月20日(水) 10時30分
- 場所 子育て支援センター
- 内容 保健師による発育測定・発育相談
- ◎歯みがき教室(要予約)
■日時 6月21日(木) 10時30分
- 場所 子育て支援センター
- テーマ 歯みがき指導

講師
村城薫さん(歯科衛生士)

- 定員 15人
- 用意する物 歯ブラシ
- ◎親子製作(要予約)
■日時 6月27日(水) 〔午前〕10時30分 〔午後〕13時30分
- 場所 子育て支援センター
- テーマ 七夕飾りを作ろう
- 定員 各15組
- 申込期間 6月25日(月) 〔共通事項〕
- 対象 就学前の子どもと保護者
- 用意する物 水筒、おしぼり
- ☎ 香春町 子育て支援センター 32・8423

芸術文化であい事業

- 美術館などへの入場料を町内在住の人に限り助成する事業です。申請時には印かん(負担金)を用意ください。各100枚限定です。
- ◎田川市美術館
『本橋成一在り処』
■開催期間 6月16日(土)〜7月22日(日)
- 負担額 無料

◎北九州市立美術館 分館
ブルーノ・ムナリー役に
立たない機械をつくった男

- 開催期間 6月23日(土)〜8月26日(日)
- 負担額 大人 1000円 学生 無料
- ◎出光美術館(門司)
『祈りのかたち
仏教美術入門』
■開催期間 6月29日(金)〜9月2日(日)
- 負担額 無料
- ◎いのちのたび博物館
『へんてこモンスター
〜海から始まった
その軌跡〜』
■開催期間 7月14日(土)〜9月24日(月・祝)
- 負担額 無料
- ◎田川文化センター
『劇団飛行船
マスケプレイミュージカル
〜そんごくの大冒険〜』
■開催日時 7月25日(水)
- 開演 14時
- 負担額 大人 1000円 学生 無料
- ※全席指定30枚限定
- チケット販売日 6月13日(水) 8時30分
- ☎ 教育課 32・8410

無料法律相談
あなたと歩む司法書士

- 登記相談や借金などの多重債務問題、悪質商法による消費者問題など、身近な法律トラブルについて司法書士が無料法律相談に応じます。
- 日時 6月16日(土) 10時〜13時
- 場所 香春町町民センター 2階会議室1・2
- 定員 12組
- ※事前予約者優先定員になり次第締切
- 予約申込・問い合わせ先 筑豊京築総合相談センター
☎ 44・2530

まちづくりシンポジウム
『待たなしの在宅医療
あなたは どうする?』
―生き残りへの処方箋3―

- 国が進める病院から在宅へという医療の大きな改革が始まっているなか、香春町の皆さんと一緒に在宅医療についての理解と解決への道を話し合います。
- 日時 6月16日(土) 開場 13時30分



開演 14時
場所 香春町町民センターホール

- 内容 基調講演・シンポジウム
- 基調講演テーマ・講師
『自分らしい幸せな最期を迎えるために』
・神谷英二さん
(福岡県立大学教授)
- シンポジウムアドバイザー
・報告内容
・江本達志さん(江本医院院長)、今里啓二さん(テル調剤薬局長)、丸田宏幸さん
- ・『2017秋 香春町での健康教室に協力して』
- 参加費 無料
- ☎ L.P.チーム香春事務所 32・3168

いじめ相談窓口の
お知らせ

- 学校で嫌なことをされたり、心配な友だちがいたりしたらひとりで悩まず、勇気を持って相談ください。
- 相談窓口
子どもや保護者が抱える悩み、問題解決の支援を行います。次の窓口まで気軽に相談ください。
- 子どもホットライン24
☎ 0948・25・3434
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー

田川郡無料法律出張相談

- 近所トラブルや金銭での揉めごと、財産相続など、法律に関する相談を弁護士が無料で応じます。
- 日時 7月6日(金) 13時〜16時
- 場所 香春町町民センター
- 予約方法
当日の11時までに申し込みを行い、予約券を受領してから相談会場へお持ちください。(相談時間: 1人30分)
※先着6人までの受け付けとなりますので、ご了承ください
- 申し込み・問い合わせ先 総務課 庶務係
☎ 32-2511



への相談は、所属の学校へ
問い合わせください。
●香春町教育委員会 教務係
☎ 32・8409
メールアドレス
kawata.soudan@town.
kawata.fukuoka.jp
信または左のQRコードを
読み取って送信できます



香春町たくみまつり

- そば打ち公開昇段審査会をはじめ、手作り作品やメニューの展示、そばやピザなどの食事コーナーに農産物の販売。絵てがみに折り紙、木工教室などの楽しい講座やイベントが開催されます。
- 日時 6月17日(日) 9時30分〜16時
- 場所 香春町町民センター
- イベント共通券 500円
- ※共通券を購入した人には抽選で打ち立てそばのお土産が当たります
- 各講座材料費など 100円〜300円
- ☎ 知恵と技の会事務局 090・2969・4655

自衛官採用試験

- ◎第2回自衛官候補生試験日 7月7日(土)〜8日(日)
- 試験会場 小倉駐屯地、福岡駐屯地、幹部候補生学校(久留米)
- 対象 18歳以上27歳未満の人
- 申込期間 6月22日(金)
- ☎ 飯塚地域事務所 0948・22・4847

屋根・外装工事のことなら住友開発にご相談ください。

屋根無料点検キャンペーン中

―安心できる地元にお任せください―

屋根工事・外壁塗装工事 壁クロス洗浄(再生)いたします

相談見積り無料 安心価格 安心工事

★電球1個、瓦1枚の交換でもお気軽に呼んでもらえる会社をめざしています!

住友開発 田川郡香春町採銅所5774 ☎ 0120-36-3434



水道週間

第60回スローガン

「水道水 安全
おいしい 金メダル」

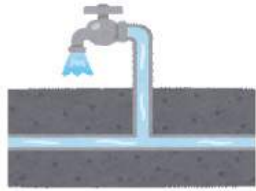


毎年6月1日から6月7日は水道週間です。限りある水を無駄にしないために、自分たちができることから始めましょう。今回はご家庭での漏水について考えたいと思います。

漏水が疑われるとき

使用量はいつもと変わらないのに、最近水道料金が増えている。そんなときは、漏水しているかもしれません。漏水チェック方法を確認しましょう。

漏水チェック



蛇口を閉める



修理

①まずは自宅の蛇口を全部しめ、水を使っていない状態にします。

②次に、メーターボックスを探し、ふたを開けて、パイロット(銀色のコマのようなもの)を確認します。

③水を使っていないのに、パイロットがくるくるとまわっていたら、漏水の可能性がります。水道業者に修理を依頼しましょう。

※これがパイロットです



漏水修理が終わったら

香春町には、水道料金減免制度があります。修理が終わり次第、水道係窓口へ申請ください。ただし、一箇所の漏水につき、いちばん料金の高い1か月分しか減免できません。漏水を何か月も放置しておくと、ご家庭の負担が増えてしまいますので、早めの修理をお願いします。

私たち一人ひとりにとって大切な財産である水を、みんなで守りましょう。

☎ 住宅水道課 水道係 ☎ 32 - 8404



宅地分譲中
残り2区画!

1区画平均91.26坪
420万円～【坪単価5.1～5.9万円】

☎ 住宅水道課 住宅計画係 ☎ 32 - 8403

■発行/香春町役場 〒822 1492 福岡県田川郡香春町大字高野994番地

■ホームページアドレス/https://www.town.kawara.fukuoka.jp

■編集/まちづくり課広報編集委員会 ☎ 0947 32 8408 ■印刷所/(有)相良印刷所

2018年6月 広報かわら 16